◇展示資料　第３展示室ジオラマ「江戸橋広小路 模型」について◇

１「江戸橋広小路を見る」

近世の人びとは、武士・百姓・町人（商人・職人）、公家、神職・僧侶、えた・非人などの身分に属していた。しかし、商人といっても問屋から、商品を担いで売り歩く振売までがおり、日雇いの肉体労働者や、宗教的な行為や芸能で施しをうけた宗教者や芸能者など、都市に暮らす人々は多様だった。この模型では、こうしたさまざまな人びとを取り上げた。

２「町のうつりかわり」

明暦の大火（1657 年）後、幕府は町を移転し、舟入堀を埋め立て防火のための空き地とし、川沿いに土手を設けた。しかし、直後には野菜などの市場を許可した。さらに 1688～1736 年（元禄から享保年間）に土手の蔵、住居利用（土手蔵・蔵屋敷）、仮設店舗（床店）の瓦葺を許可し、恒常的な施設が建った。模型は、18 世紀末から 19 世紀初頭の景観の復元である。1869（明治 2）年にこの地は町に編入され、広場の性格を失っていった。

３「江戸橋」

初出は承応年間（1652～1655 年）の江戸図。日本橋と同形式の木造橋だが、欄干の柱に擬宝珠はなかったとされる。橋のたもとには、床店（床見世）・髪結床が並んだ。

４「日本橋」

全長 28 間（約 51m）、幅 4 間（約 8m）。1603（慶長 8 ）年に架けられ、翌年、諸街道の江戸の起点と定められた。周辺は大店の並ぶ繁華街となった。

５「土蔵」

火災が頻発した江戸では、商品や家財道具を守るため、耐火建築である土蔵が数多く建てられた。瓦屋根で厚い土壁をもち、外側は漆喰で塗られている。

６「翁稲荷、講釈場、楊弓場」

広小路は江戸有数の盛り場だった。歯痛に効くとして参詣客を集めた翁稲荷、その隣には講釈場（寄席）と 5 棟の楊弓場（小型の弓で的を射て遊ぶところ）が並んだ。

７「床店（床見世）」

約 120 軒の床店（仮設の店舗）があり、なかには瓦葺のものもあった。1767（明和 4）年には、大半が小間物商売で、ほか占い、煮売茶屋などがあった。

８「火の見櫓」

江戸町方の火の見櫓は享保年間（1716～1736 年）以後、10 町に 1 基の割合で、建てられた。

9「武士」

江戸時代の支配者身分は武士であった。江戸には参勤交代で多くの藩士たちが滞在した。彼らは田舎者と馬鹿にされたが、商人の重要な顧客であった。

10「農民」

都市住民の食生活は百姓の生産物で成り立っていた。江戸近郊農村では、18 世紀後半に都市向けの蔬菜（そさい）栽培が盛んになり、都市民の排泄物や生ごみが肥料に利用された。

11「すし売り」

江戸では。すしは屋台店や肩入れの箱を担いだすし売りによって売られることが多く、庶民が手軽に胃袋を満たすことができた。

12「女髪結」

女性による女性の髪結いの専門職。妻の働きで養われている夫を「髪結いの亭主」というように、高収入を得る者もいた。

13「非人」

江戸の非人は、路上の清掃や刑の執行など、人の嫌がる仕事に携わったため、社会生活で差別を受けた。

出典　　第 3 展示室（近世）ができるまで　国立歴史民俗博物館
総合展示リニューアルの記録　2009 年 3 月